



## 不正を行う雇用主を対象とする新しい法律

新しい法律は移民労働者を職場での搾取から保護するもので、一時滞在の移民労働者を搾取する目的でビザ規則を悪用することに対する厳しい罰則が導入されています。

「雇用主のコンプライアンス（法令遵守）強化に関する法令」（The Strengthening Employer Compliance Act）の規則により、悪徳な雇用主が労働者のビザ規則や違法な在留資格を悪用して労働者を搾取することを抑止します。刑事罰には、2年の懲役および、または360の罰金単位（現在118,800ドル）が含まれます。民事罰は240罰金単位（現在79,200ドル）です。

2024年7月1日から始まるこの措置では、職場で発生し得る仕事に関連する問題と仕事以外の問題の両方を対象としています。これには、労働者がパスポートを提出するよう圧力を受けたり、適切でない住居を受け入れさせられたり、望まない性的行為に従事させられたり、ビザの労働制限を破るよう求められるなどの状況が含まれる可能性があります。新しい規則は、移民労働者が不当な低賃金を支払われている場合や、雇用主がビザを取り消すことを脅迫するような状況にも適用されます（雇用主はビザを取り消すことはできません）。

一連の雇用過程において移民を搾取し、規則を破る行為の例をいくつかご紹介します。

### 一時滞在の移民に対し、ビザ条件を破るよう強要する雇用主

新しい規則は、一時滞在ビザ保持者に対して労働関連のビザ条件を破るよう圧力をかける雇用主や第三者派遣業者を対象としています。

#### ケーススタディ (事例研究)

チェンさんはオーストラリアの大学に留学しており、ガソリンスタンドで働いています。チェンさんは生活費を賄うため、週末にも勤務することを受け入れました。

しかし、その追加の勤務をすると、彼の学生ビザで許可されている2週間あたり48時間の労働時間を超えてしまいます。チェンさんのマネージャーはそれを知りながらも、彼を追加のシフトに入れ続けています。彼のマネージャーはまた、彼に適切な給料を支払っていません。

チェンさんは上司に賃金過少払いの問題を提起しました。彼の上司は、もし黙っていなければ許容時間を超えて働いていると当局に報告し、ビザが取り消されるかもしれない、とチェンさんに言います。従業員に適切な報酬を支払わないことや、ビザの条件に違反して働かせることは既に法律で禁止されていることです。新しい措置の下では、新たな違反行為も対象に加わりました。

### 不法滞在の移民を搾取する労働者派遣会社

新しい規則は、有効なビザを持たない非市民に仕事の条件を受け入れるよう圧力をかける雇用主や第三者派遣業者を対象としています。

#### ケーススタディ (事例研究)

123はオーストラリア全土の園芸関連の企業に労働者を派遣する労働者派遣会社です。サリーさんはその労働者の一人ですが、彼女の観光ビザは期限が切れています。この会社は、サリーさんが有効なビザを持たずにオーストラリアにいることを知りながら彼女を働かせています。

サリーさんはすぐに自分が同僚よりも給料が低いことに気づき、苦情を言いました。会社は彼女に対して、最初から働くべきではなかったと告げ、苦情を言い続けるなら当局に通報すると脅迫しました。

労働者派遣会社は、サリーさんが有効なビザを持っていないのに働かせていることや、彼女に適切な賃金を支払わないことで既に法律に違反しています。新しい違反規定により、労働派遣会社は追加の刑事告訴を受ける可能性があります。

### 一時滞在ビザ資格を悪用する雇用主

新しい規則は、一時滞在ビザ保持者に対して仕事に関する取り決めに同意するよう圧力をかける雇用主や第三者派遣業者を対象としています。これにより、一時滞在ビザ資格（または将来のビザ取得の希望）を悪用して彼らを搾取することができなくなります。

#### ケーススタディ (事例研究)

ニティアさんは、オーストラリアで働くためにスポンサーを受けている若手のIT企業社員です。彼女は将来的にオーストラリアで永住権を取得出来たらと期待をしています。新しい仕事が始まって間もなく、彼女の上司は不適切な性的コメントをし、話をする際にニティアさんの意に反してニティアさんに触ってくるようになりました。

ニティアさんがこの問題を上司に持ち出すと、もしトラブルを起こしたら永住ビザのスポンサーの可能性が無くなると言われました。セクシャルハラスメントは法律違反であり、新たな違反措置の下では、ニティアさんの上司は彼女のビザ資格を悪用して搾取したことで追加の刑事告訴を受ける可能性があります。



移民労働者の権利



移民労働者の搾取に関する新法